

令和4年度尾張旭市一般会計補正予算（第3号）

討論要旨 山下幹雄議員

令和4年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金についてが、主なところであります。

コロナ禍で厳しい状況にある、子育て世帯には重層的な支援を実施してきたところであり、さらに足元の物価高騰等に直面し、困窮する方々の生活を守るための支援にも取り組んでいく、先月19日の国会で、そう訴えた岸田総理大臣。政府が総合緊急対策の柱の一つとして、打ち出した生活に困窮する子育て世帯に対する子供一人当たり5万円の給付案など、一方その財源について、自民党幹部は補正予算を組むことになったら、予算委員会をやることになって、火だるまになると懸念を示し、公明党幹部も給付については、参議院選前だから機動的に対応をして当然やったほうがいい。しかし野党からは、不用経費があって散見されるばらまきだという声が噴出。とネットニュースの一説であります。

また、この状況下を、政府の財政審議会の委員も務める一橋大学大学院の佐藤教授は、非課税世帯について言えば、例えば、年金収入だけの高齢者世帯は対象になってしまいが、貯蓄はあるケースが多い。一方で、働いていて税金も払っているが生活は苦しいという世帯もある。そして、困っているのは子育て世帯だけではない、単身あるいは子供が持てないでいる夫婦の世帯もある。やはり本当に困っている人を対象にしているのかという批判が噴出していけよう。それでも今の制度の枠内でやれと言われたら、この線引きをするしかないと論評をしている。国の施策としてやらざるを得ない地方自治体は、そうした批判がより一層荷重となる業務圧迫で、本来の業務への支障を来すのではないかと心配をるところであります。

補正予算案を否決に持ち込もうということではありませんが、国に対し、公平性と国民理解、将来展望を踏まえた政策展開を地方の現場も声を上げるべきと考え、反対の意思を表明し一石を投じたいと考えました。